



## 「ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました！」

平成29年度 鹿屋市男女共同参画 企業等向けセミナー報告

平成29年11月8日にリナシティかのやにおいて、事業所の代表者や労務担当者等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました（12事業所・25名が参加）。

本セミナーは、育児や介護等を行いながら仕事との両立を図る必要のある労働者が増えていく中で、各企業等が効率的な働き方や休暇取得しやすい職場環境づくりなどワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組を進めるにあたって、参考としていただくために実施しました。その中で、昨年度のセミナー参加者から要望の多かった事業所での取組事例について、株式会社 現場サポート（鹿児島市。代表取締役 福留 進一氏）での取組を発表していただきましたので、主な内容をご紹介します。

### ○働き方改革は、ただ制度を導入するだけではうまくいかない

制度（フレックスタイムやリフレッシュ休暇等）やシステム化と併せて、①仕事のやり方（自律した社員が、仕事のやり方を常に考え、工夫し実行すること。）や、②人と人との関係（“ありがとう”という「感謝」や「承認」によって、笑顔あふれる社風・組織）が重要。

また、「変化」を許容できる組織風土も必要。

### ○「付加価値生産性※」を高める

社員がモチベーションを保ちながら、一人当たりの生産性を高め、働き続けられることが大切。そのために取り組んできたのは社員教育（共育）と、社員満足度調査・個人面談などにより社員の声を聴き、一つずつ改善すること。社員教育を続け、みんなが仕事ができるようになると、付加価値生産性は上がった。そして、声を聴き改善することにより、辞める人も減り社員が定着してきた。

※付加価値生産性・・・労働者一人当たりの付加価値額を表す指標。労働者がどれだけ効率的に成果を生み出したかを数値化したもの。

### ○仕事を属人化させない

仕事を属人化（＝特定の担当しか業務がわからない状態に）させないことで、社員が休みを取りやすくなる。また、整理・整頓・清掃（3S）の習慣化により、仕事を進める中で社員がよく「気付く」ようになり、仕事のやり方を自ら変えていく。

### ○働き方の改革に、企業の大きさは関係ない

働き方の改革・改善は「大企業だから」、「中小企業だから」ではなく、どの企業もやろうと思えばできる。外部環境が変わってきており、働き手も減っている。男女ともに働きやすい環境をつくっていくことは非常に大事である。

# 男女共同参画に関する市民意識調査の結果を報告します（後編）

この市民意識調査は、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める中で、市民の皆さんの意識と実態が前回（平成24年度）の調査以降、どのように変化してきているかを把握し、今後の施策の検討や次期男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするために実施したものです。

## 【調査の概要】

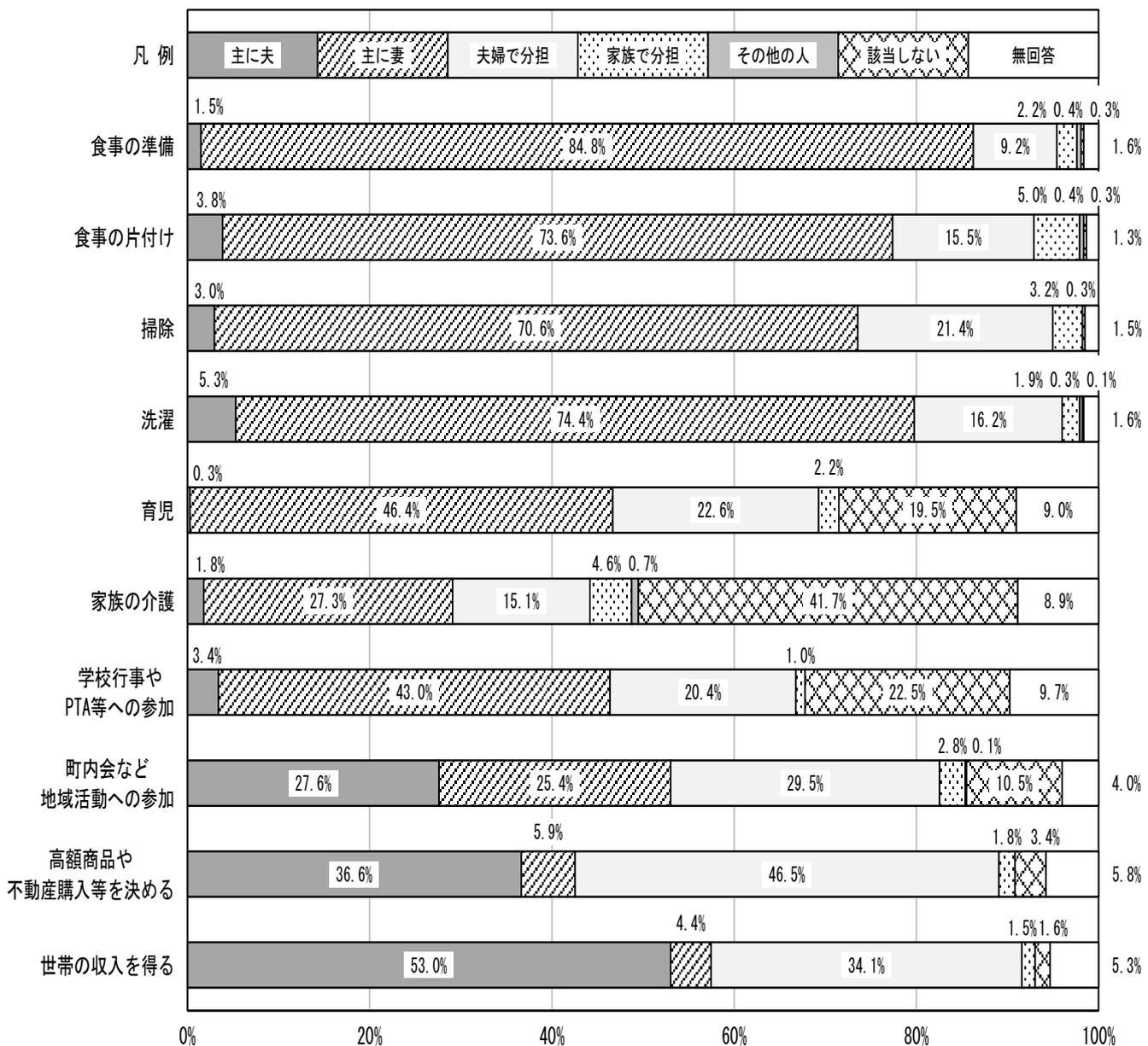
- ・調査の対象 満20歳以上の市民2,000人（住民基本台帳から無作為で抽出）
- ・調査時期 6月21日（水）～7月10日（月）
- ・調査方法 郵送による配布・回収法
- ・有効回答数 953人（回収率47.7%）

前号に引き続き、調査結果の主なものについて報告します。

## ①家庭での役割分担について

家庭における役割分担について、「主に妻」の割合が高い項目は、「食事の準備」、「洗濯」、「食事の片付け」、「掃除」などの家事や、「育児」、「学校行事やPTA等への参加」、「家族の介護」となっています。一方、「主に夫」の割合が最も高い項目は「世帯の収入を得る」のみで、依然として、家庭における妻の負担が大きいことが伺えます。

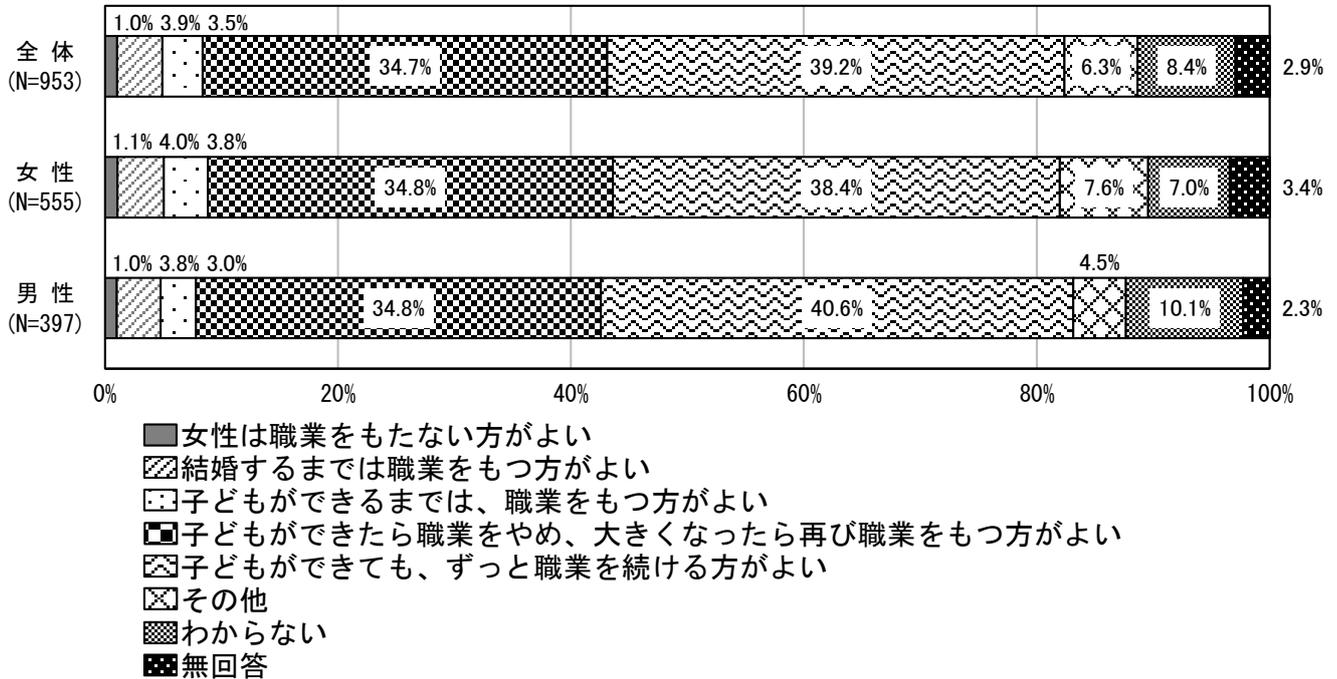
また、「夫婦で分担」の割合が高い項目は、「高額商品や不動産購入等を決める」、「町内会など地域活動への参加」となっています。



## ②女性が職業をもつことについての意識

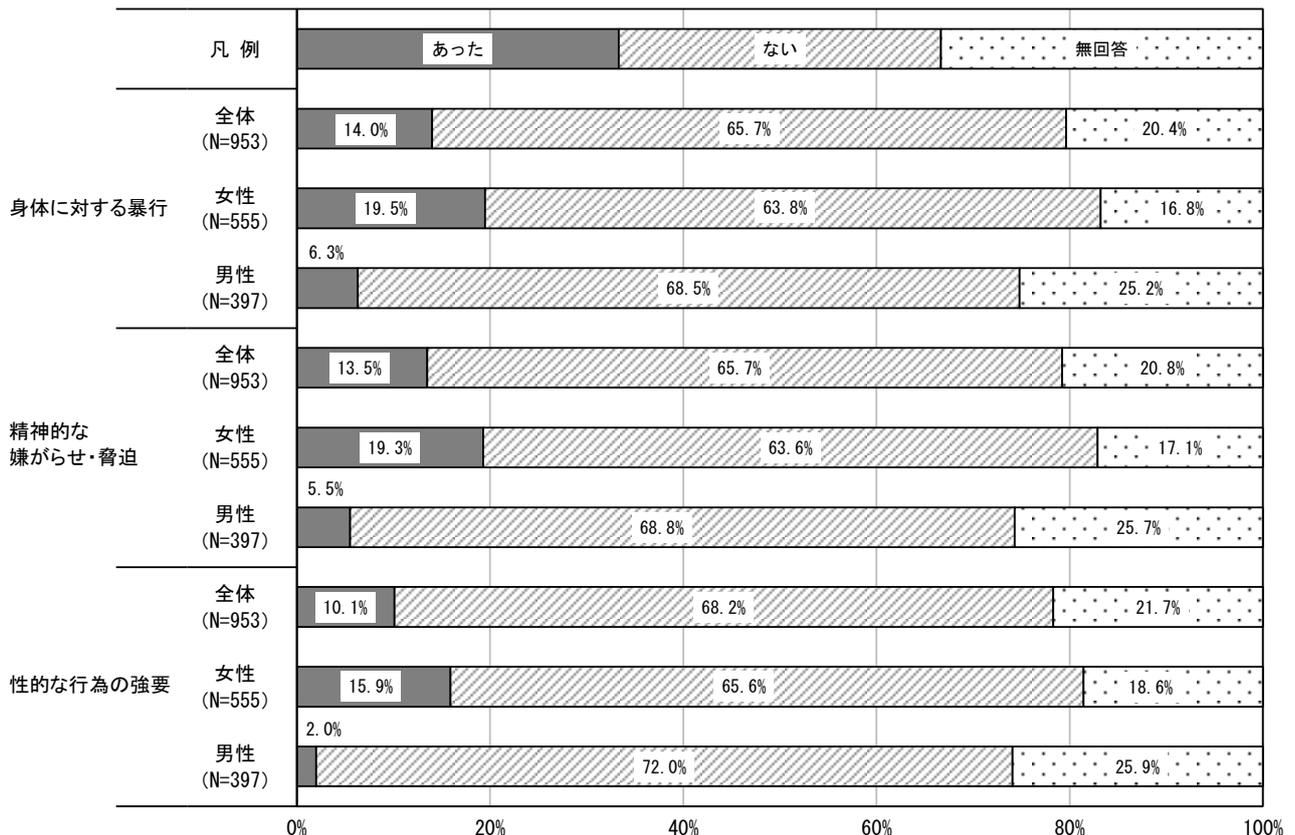
女性が職業をもつことについての意識では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(就業継続型)と回答した人の割合が最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(育児後、再就職型)の順となっています。

前回調査では、「育児後、再就職型」が「就業継続型」より 8.1 ポイント高くなっていましたが、今回逆転しています。



## ③配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験

配偶者や若い世代における交際相手からの暴力・嫌がらせの被害経験については、身体的暴力及び精神的暴力については女性の約5人に1人(それぞれ19.5%、19.3%)、性的暴力については女性の約6人に1人(15.9%)が経験があると回答しています。また、男性についても被害経験がある人がおり、DV被害は女性だけの問題ではないことがわかります。



## 人権・デートDV防止研修会を実施しました



中学生や高校生の若い世代に、「他人の尊厳を傷つけるような暴力は許さない」という意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係づくりについて学んでもらうための研修会を、平成29年度は中学校7校、高等学校1校で実施しました。



### <生徒の感想>

- ・暴力とは蹴ったり、叩いたりすることだと思っていたけれど、悪口を言ったりすることも暴力になることを初めて知った。
- ・自分のことだけではなく、相手の気持ちをしっかりと考えたうえで、言葉で伝えないといけないことを学びました。
- ・DVを受けている人がいたら、ちょっとでも助けになるように声をかけてあげたい。

来年度もより多くの中・高校生に学んでもらうため、引き続き研修会を実施していきます。

### デートDVとは

主に若い世代の男女間で、交際相手や元交際相手から受ける暴力のことをいいます。通常のDV（ドメスティック・バイオレンス。配偶者等からの暴力）にあるような暴力（身体的・精神的・性的・経済的暴力）に加え、相手を自分の思いどおりに支配しようとする態度、行動などが見られることがあります。



## 男女共同参画「お届けセミナー」を開催しました



男女共同参画「お届けセミナー」は、各種団体や企業等が主催する、人権の尊重やハラスメントの防止、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスなどに関する研修会等に講師を派遣する事業で、今年度は2団体の研修会に講師を派遣しました。

1月27日に開催された鹿屋市子ども会育成連絡協議会主催の「鹿屋市子ども会大会」にはワークショップデザイナーの高崎恵さんを派遣。それぞれの地域で子ども会の次のリーダーとなる子ども達が、一人ひとりを思いやることの大切さや、グループ内での意見の引き出し方、対話の方法など、ワークショップを交え楽しく学びました。

### 鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号

TEL : (0994) 43-2111 (内線 3171) FAX : (0994) 31-1170

E-mail : [danjyo@e-kanoya.net](mailto:danjyo@e-kanoya.net)

URL : <http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>

